

■令和 7 年 8 月 28 日 定例記者会見内容

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 28 日（木）11:00～11:30
- 2 場 所 市役所本庁舎 3 階 第三委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、危機管理監、
市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／河北新報・T U Y

■市長発表事項

1 令和 6 年 7 月 25 日からの大雨による災害に係る被災者生活再建支援金の申請期間の延長について（危機管理課）

市長／令和 6 年の 7 月 25 日からの大雨による災害に係る被災者生活再建支援金の申請期間の延長についてです。

災害から 1 年と 1 か月過ぎましたが、まだ、仮住まいで自宅の修繕を待っていらっしゃる方、あるいは農地の復旧が進んでいない方、たくさんいらっしゃいます。お見舞いを改めて申し上げます。

その上で、被災者生活再建支援金の申請期間の延長についてですが、こちらの支援金は、被災者生活再建支援法が適用される自治体において、居住する住宅が自然災害により全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して生活の再建を支援するため、都道府県が相互扶助の観点から、拠出した基金を活用して支給されるものであります。

市で申請を受け付け、支給事務は「被災者生活再建支援法人 公益財団法人 都道府県センター」が行っております。

この支援金は、住宅の被害の程度に応じて支給する「基礎支援金」と、住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」とで構成されており、全壊半壊などの被災区分によって金額も異なるものですが、半壊以上の被災区分の判定を受けた世帯が、災害起因のやむを得ない理由により住家を解体した場合には、解体世帯として全壊世帯と同様の支援金が支給されることになっております。

酒田市では、令和 6 年 7 月 25 日からの大雨による災害について、被災者生活再建支援法の適用を受けましたので、こちらの支援金制度の対象となる被災世帯から、本年 7 月 31 日現在で、基礎支援金 51 件、加算支援金 37 件の申請を受け付けており、支給総額は 6,231 万 2,500 円となっております。

この支援金の通常の支援申請期間は、基礎支援金については発災後 13 か月以内、加算支援金については 37 か月以内ですので、基礎支援金の申請期間は令和 7 年 8 月 24 日まで、そして加算支援金は、令和 9 年 8 月 24 日までという案内をしてまいりました。

しかしながら、今申し上げたように一部の被災世帯では、解体業者の混雑などにより、通常の申請期間内に解体作業が完了しないこと等によって、基礎支援金の申請が難しいケースが出てきておりました。そこで支援法人に対し、基礎支援金の申請期間の延長を申し

入れておりました。

このたび、基礎支援金の申請期間について、令和 8 年 3 月 31 日まで延長することが決定いたしましたのでお知らせをいたします。

なお、既にホームページには掲載済み、今の件を掲載済みでありますけれども、対象者には、酒田市から文書でお知らせするとともに「酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター」による個別訪問を通じて周知も図ってまいります。

■市長発表事項に関する質問

記者／いただいた資料の中にもしかするとあるのかもしれませんが、いろいろなこれまでの相談などの受け付けをされている中で、まだ迷っていらっしゃる、また延長に該当しそうな世帯数はおよそどれくらいだったのでしょうか。

市長／8 月 21 日現在ですけれども、解体を希望しながら解体ができていない世帯は、21 世帯となっております。

記者／引き続きまたいろいろな相談を受けていくということでしょうか。

市長／はい。

■代表質問

1 酒田市まちなかグランドデザインについて

① 市長の考え

② 官民連携連絡会議のスケジュール

③ グランドデザイン策定後から個別の具体案までの見通し

2 台中市をはじめとした台湾との交流のこれからについての所感

記者／2 点お尋ねいたします。市のまちなかグランドデザインについて、市長のお考え、官民連携連絡会議のスケジュールについて、グランドデザイン策定後から個別の具体案までの見通しをお聞かせください。

もう 1 点は、台中市をはじめとする台湾との交流のこれからについての所感をお聞かせください。

市長／これまでの経緯を簡単に申しますと、UR 都市機構からアドバイザーとして入っていただきまして、再生協議会と酒田市とで、「官民連携連絡会議」を設けて意見交換を行い、作業を進めてきたところであります。

それに際して私としては、まず、いわゆる中心市街地といいますと、5 つのエリアがありまして、中町はそのうちの 1 つのエリアですが、その中町と、それ以外のエリアとの役割分担、同じことをやっても意味がありませんので相乗効果が生まれるような連携関係をぜひはっきりさせてもらいたいということと、その上で、やはり災害もありまして安全なところに住みたい、あるいは高齢者移住者を受け入れるにあたって、車がなくても暮らせるまちということで、車がなくても安全に暮らせる居住誘導という点が 1 点。

それから、市役所の周辺ということで、公的機関、金融機関、そういった業務系の機

能が中町は集積しているのが特徴ですので、そのようなことを更に生かしていく、利便性のあるまち、この2点は入れていただきたいということでお話しておりました。

その上で、このたび、目指すまちの姿として、5つの視点を皆さんで議論していただき、示していただいたと思っております。

かつて中町エリアは多くの職人が働き、そこに暮らすという場所でありまして、現代版のような形で再生できないかと考えたとも聞いております。

今回たたき台が示されたわけですが、私としてはとにかく、さまざまな方が意見をお持ちであるはずなので、まちづくりに参画するいい機会でございますから、できるだけ広く市民の意見を聞いてほしいということで、このたび、全く粗いたたき台ではございますが、公表させていただきました。これから皆さんの意見を取り入れながら、ブラッシュアップをしていきたいと考えております。

意見聴取の場としては、8月31日の日曜日に、無印良品様の協力によりまして「タウンミーティング in 酒田」を開催いたします。

このタウンミーティングは8月31日のほか、11月29日、それから来年1月17日にも開催する予定で調整しております。

そのほか、紙ベースによるアンケート調査、学生によるグループワーク、商店街など各関係団体との意見交換を行う予定であるほか、7月31日に本市と包括連携協定を締結したLiquitous（リキタス）社が運営する市民参加型合意形成プラットフォーム「さかボス」を使用したWEB上の意見聴取も既に開始しております。

2つ目の連絡会議のスケジュールですが、官民連携連絡会議は、経済界などで組織する旧清水屋エリアを核とした中心市街地再生協議会、それから酒田市がメンバーとなっておりまして、企画部都市デザイン課が事務局を務めております。

あくまで官民連携連絡会議は、意見を伺う場であり、ランドデザインは市が策定するものであります。

官民連携連絡会は、作業部会と代表者会議に分けられまして、作業部会は原則毎月開催しております。

そして代表者会議は12月頃と3月頃に予定しておりまして、この体制でランドデザインの策定を進めてまいります。

いずれの場合も、基本的にUR都市機構も同席していただくことになっております。

3つ目として、デザイン策定後から個別の具体案までの見通しなのですが、ランドデザインの策定は、今申し上げたように令和7年度中に完了予定で進めております。

そしてそれを元にした「アクションプラン」、あるいは課題解決のための具体的な施策、民間の皆さんと行政の役割分担など、より具体的な事業については現時点で具体的には決まっていない状況です。

現在とにかくUR都市機構の助言を受けまして、市役所内部での協議に取りかかったばかりの状態でありまして、令和8年度以降の動きについては、具体的なこと申し上げる状態にないというのが現状です。

令和7年度中は、今後の指針となるグランドデザインの策定に注力しながら、同時並行で次年度以降の動きについても検討していきたいと思います。

もう1つ。台中市との交流のこれからですが、昨年10月25日に、酒田市と台中市は「観光友好交流の促進に関する協定書」を締結しております。それまで行ってきた一般財団法人酒田DMOによる「台中市国際旅行展示会」への出展、「台中市内の中学校・高校への教育旅行」の誘致活動、「台湾からのバイヤーを招いての酒田産品商談会」の開催、「台中市の高級スーパーでの試食販売会」の実施など、さまざまな活動が実を結んで、昨年10月25日の協定締結に至ったと受け止めております。

そして今年7月には、山形県知事と共に、台湾から庄内空港へのチャーター便誘致のトップセールスを行ったほか、この9月には台中市政府観光局の職員が、本市を訪問する予定になっております。

今後も台湾からの観光客や教育旅行の受け入れによる人的交流や、酒田産品の販路拡大を通じた経済交流を継続すると共に「相互交流」により双方にメリットを生む方法を模索したいと考えております。

記者／具体的なものは、令和8年度以降のものは、これからということでしたが、そうそうほったらかしにもできないものだと思うのですが、何か考えている部分はありますか。例えばいろんな公共工事含めて、計画を立てるときには、1つ、タイムスケジュール、タイムテーブルみたいなものがあると思うのですが、市長の思いとしては、どの程度の管理、形まで進めたいという思いがあるのかお聞かせください。

市長／基本的には、民間事業者の皆さんが具体的なプロジェクトを進めてくださるものだという認識があります。

特に、いわゆる旧清水屋も民間のもので、グランドデザイン全体の方針は酒田市が皆さんと相談しながら作るのですが、具体的な事業案というのは基本的には民間事業者で「じゃあやってみよう」という方がぜひ出てきてほしいと願っているところであります。

それに合わせて、グランドデザインの方針の中で、行政がやるべきことが出てくれば当然やるわけですが、今、多分想像されているような具体的な事業は、ぜひ民間主導で出てきてほしい。グランドデザインを描くことによって、そういったものが出てくることを期待しているという立場です。

■フリー質問

1 三菱商事が洋上風力から撤退することに対する受け止めと所感について

記者／洋上風力の関係で。三菱商事が撤退をということがありましたが、直接的に酒田が関係あるわけではないと思うのですが、逆風というところは酒田にも関係あると思うので、率直な受け止めと、何か今考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

市長／3つの地域の方々の気持ちを考えると、とても残念です。きっと地域に振興策も期待していたところがあったので、計画がなくなって事業がストップするということ

で、残念に思われているだろうと、私も大変残念に思っております。

ただ酒田市につきましては、まだ有望な区域ということですので、地域の皆さんとの話し合い説明会ですね、ご理解を得るという作業を引き続きやっていきたいというふうに考えております。

記者／残念だということで、本当に酒田では途中でやめるようなことがあってほしくないなと僕らも思うのですが、まだまだ先になるのだと思いますが、その事業者選定なども含めて、どういうふうにしっかりやってもらうってことを、市として担保できるか、担保させるか、もし考えがあれば教えていただきたいです。

市長／私も新聞読んでいますが、これから国の方でもルール、あるいは公募の中身、指針の見直しがあると。当然、このようなことのないような枠組みになっていくのだろうと思いますので、酒田市はその後になるので、国の方でしっかり事業が成り立つようなルールを定めてくださるのだろうと当然考えております。

2 山形新幹線庄内延伸に係る勉強会について

記者／先日、庄内町長にお話を伺ったときに、山形新幹線の庄内延伸について、自治体レベルで勉強会をやるとおっしゃっていたのですが、いつ、どういう形で開いて、町長の発言の事実関係も含めて、どういう勉強会なのか教えていただけますでしょうか。

市長／どのような趣旨で勉強会とおっしゃったかは分かりませんが、私が把握しておりますのは、どういう形で勉強会を設けるかというところを検討している状況ですが、基本的な考え方としては、5つの自治体が庄内地域にありますし、民間の経済界も当然主導していただかなければいけませんので「庄内開発協議会」の中で、勉強会の場を設けるのが適切ではないかというような方向で今調整中です。まだ決定はしておりませんが、そういった形がいいのではないかという方向で今調整をしているところだと理解しております。

記者／そういう方向でというのは、首長さんたちが集まったところでそういう方針について方向性を決めたということなののでしょうか。であれば、いつそういうことを決めたのでしょうか。

市長／方向性は決めたわけですが、具体的にどういう勉強会にするなど細かいことがありますので、そういう方向性で細かいことは事務方で調整をしてくださいということです。首長5人で会う機会は結構ありますので、その場でそういう方向性で検討しようという話し合いというか打ち合わせのような意見交換はしました。

記者／それはいつかというのは、後で教えていただけますか。

市長／はい。

記者／勉強の内容ということなのですが、内容的に何を勉強するのですか。

市長／まずそれが現実的なのか、JRさんともまだ話もしておりませんので、どういう調整が必要か、あるいは具体的にどのようにこの運動を進めていくのか、勉強会というよりも、どのように進めていくのか、いかないのか、そういったことをまず5つの市町の足並みも揃える意味で、意見共有する場を設けていこうということです。

その勉強会で何をするのかというところも、5つの市町で齟齬がないように、今もう一度事務局で合意を取ってもらっているところだと思います。

記者／分かりました。私の認識では庄内開発協議会でもう散々やり尽くしている話だと思うのですが、どうやってやるのかなど今更何をやっているのかなというのが正直なところでは。知事が求めているものと、全くずれているような感じがするのですが。知事は酒田で要望してくれと言っているわけですね。それを何でそんな勉強会でこれから何を検討するのかよく分からないのですが、そのあたりは進め方としてどうなのでしょう。

市長／それはぜひ、ほかの自治体の方にも聞いていただきたいですが、首長さんも以前とは代わっており、5つの自治体でさまざまな考え、理解、意見もありますので、まず5つの自治体の考えに齟齬がないように、知事が言っていることも報道で聞いただけで、直接聞いたわけではないというようなことを言う自治体があったり、知事はどういう真意なのか、そういうことからしっかり説明がほしい、あるいは共有をしたいという意見もあります。

記者／矢口市長は直接聞いているわけですね。

市長／そうですね。酒田にいらっしゃったときに申し上げました。「そうふうに言っていましたよ」という話はするわけです。

記者／知事は、酒田でということを行っているわけなので、やっぱり酒田がリーダーシップを執らないと、この話はまとまらないというか、進まないのだと思うのですが、その辺の認識というのはどうなのでしょう。

市長／そうですね。リーダーシップをとって、今やっているつもりです。

リーダーシップというのは、酒田市だけが自分の要望だけを言えばまとまるということではなくて、庄内全域でというふうに思っておりますから、皆さんの合意を得られるような形でないと進まないのです。酒田市だけだったら酒田市だけでやりますけれども、5つの自治体のさまざまな考えがありますから、きちんと合意できる形で、前に進めていきたいと考えて、今、事務方で調整を続けているところだと理解をしております。

記者／話し合いは、いつまでするつもりなのでしょう。

市長／それは調整ですので、合意がないとできないわけですが、何をしていくのかみんなが検討していく場を持つことに別に反対している人はいませんので、具体的に「じゃあ何をやるのか」というところの合意を今探っているところだと思います。

記者／やることというのは1つしかないと思うのですが。要望するしかないのだと思うのですが。その辺の合意を取ればいいんだと思うのですが、それは難しいのですか。

市長／どうなのでしょう。

記者／難しいということで、話し合うということなのでしょう。

市長／具体的にどのように進めていくか、最終的には要望することが当然だと、私たちは思っていますし、今でも庄内開発協議会の重要事業要望書には入っております。ですからこれを要望していきましょうという話をもちろんしているわけです。

記者／年度を跨ぐこともあるのですか。

市長／当然そうならないようにしたいです。

記者／まず分かりました。